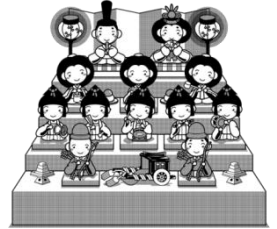


# ゆずります・ゆずってください 情報コーナーの利用について

## 趣 旨

ごみの減量とものを大切にする意識づくりのため、市民同士の不用品の再利用を促進します。



## 利用基準

譲渡を希望する市民同士が直接交渉するもので、リサイクルプラザは仲介いたしません。

又、取引成立における支払い・品物の状態・引き渡し方法などのトラブルについて、リサイクルプラザは一切責任を負うものではありません。事前によく確認してから受け渡しをしてください。

## 要 領

### 【取り扱う品目】

- 家具、電化製品、生活用品、玩具類、スポーツ用品、OA機器、楽器、カメラなどで、まだ使用できるもの、危険を伴わないもの

### 【取り扱わない品目】

- × 金券類、貴金属類、公序良俗に反するもの



## 利用資格

18歳以上の札幌市民。事業者が営業行為を目的として利用することはできません。

## 申込方法

受付で配布している申込用紙に記入してご提出ください。（裏面に記入例あり）  
記入内容を確認させていただいた上で掲示します。

## 掲示期間

受付日より2ヶ月間、館内の情報ボードに申込情報を掲示及び札幌市リサイクルプラザのホームページに掲載します。

※2021年4月～12月は臨時移転先(中央区)の掲示  
2022年2月からちえりあ(西区)の掲示となります。



## 取引成立報告

申込者とゆずり受けた市民との直接交渉となります。

情報掲示の申込者は譲渡が成立した場合、電話またはFAX、あるいは来館して札幌市リサイクルプラザに必ず報告をお願いいたします。  
その時点で、掲示板とホームページから情報を外します。



【お問い合わせ先】

札幌市リサイクルプラザ

TEL 671-4153 FAX 615-5300

ホームページ：<http://www.sapporo530.or.jp>

開館時間：10:00～18:00（月曜休館・祝日は翌日振替）